

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を追求する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

与党足並み乱れ 派遣法改正

日雇いや製造業派遣の原則禁止などを柱とした労働者派遣法改正案の国会提出がずれ込んでいる。社民党党首の福島瑞穂消費者担当相と、国民新党代表の亀井静香金融相がそろって法案修正を求め、閣議決定できないためだ。

同改正案は当初、十二日に閣議決定する予定だった。長妻昭厚生労働相ら政務三役も九日の会議で、この方針を確認していた。しかし、福島、亀井両氏が法案修正のため、基本政策閣僚委員会の開催を求め、十一日になって閣議決定を先送りせざるを得なくなった。

両党が特に修正を求めているのは、期間を定めない無期限雇用の派遣労働者に限り、派遣先企業による契約前の「事前面接」を解禁している点だ。

派遣労働者は派遣元である派遣会社と労働契約を結ぶ。派遣先企業には、派遣されてくる労働者を選択することはできない仕組みで、派遣先企業による事前面接は一部を除き禁じられてきた。派遣労働者の不当な差別を防ぐ狙いもあった。

今回、無期限雇用に限って解禁を盛り込んだのは「事前面接ができれば、派遣先と派遣労働者のミスマッチが防げる。雇用期間の長い無期限雇用が増え、雇用の安定化になる」(厚労省)のが理由だ。

これに対し、福島氏は「女性が容姿で事前面接で振り分けられる。それなら直接雇用すればいい」と反対。亀井氏も「変える点は(社民党と)一致している。原案のままではいけない」と同調する。

ただ、改正内容は労使双方の代表が参加する労働政策審議会（厚労相の諮問機関）で決めたものだ。日雇い派遣の原則禁止など「ギリギリの合意内容」（長妻氏）で、民主党の支持母体である連合も原案通り早期成立を政府に要請している。

鳩山首相は十二日の参院予算委員会で「（改正案は）難しい議論の中でまとまった。そこを変えるのは極めて難しいという判断だ」と述べ、修正に消極的な姿勢を見せた。

長妻氏も「労使の積み上げによる合意の経緯を説明し、（両党に）理解してもらいたい」と繰り返すだけで、調整に手間取っている。

（2010年3月15日 東京新聞）